

目指すべき環境都市像（案）

1 環境都市像

（1）環境都市像（案）

環境基本計画を取り巻く背景の変化や区の環境の課題等を踏まえ、2030 年頃までの実現を目指す新たな環境都市像を設定する。

環境都市像は、様々な主体の協働によって、都市の営みや文化の発展を支える基盤となる持続可能な環境づくりを目指すものである。

また、環境都市像の実現によって、区が目指す将来像（「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」）及び都市像（「国際アート・カルチャー都市」）の実現に環境の側面から寄与するものである。

参 考 <現行 豊島区環境基本計画(2009-2018) 環境都市像>

目指す環境都市像：「環境負荷の低減と都市の活力が両立する高密都市」

<環境都市像（案）>

**都市と文化の発展を支える持続可能な環境を
みんなで創り育てる エコシティ としま**

みんなが主役 文化とともに発展するエコシティ としま

環境面から貢献

豊島区基本構想（2015.3）<将来像> 「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」
豊島区基本計画（2016.3）<都市像> 「国際アート・カルチャー都市」

※国際アートカルチャー都市：「芸術文化」という言葉で一般的にイメージされる枠組みを超え、伝統的な文化から先端的な文化まで、衣食住に関わる生活文化からハードな都市づくりまでをも含み、アートの持つ想像力・創造力で、まちづくりを展開していくことで、世界中の人々を魅了し、持続発展する都市。

①主な背景変化

- 豊島区基本計画（2016-2025）の策定
- 第五次環境基本計画（国）の策定
- 持続可能な開発目標（SDGs）の採択

②主な環境の課題

- 温室効果ガス排出削減のための取組や気候変動による影響への対応が必要
- 都市形態に合わせたみどり・水の創出や自然との共生を図る取組が必要
- ごみ減量、再使用、分別・資源回収の継続と定着が必要
- 安全・安心・快適を支える良好な生活環境の維持と、まちの美化が必要
- 環境に関する理解促進、多くの環境人材の育成、連携・協働の促進が必要

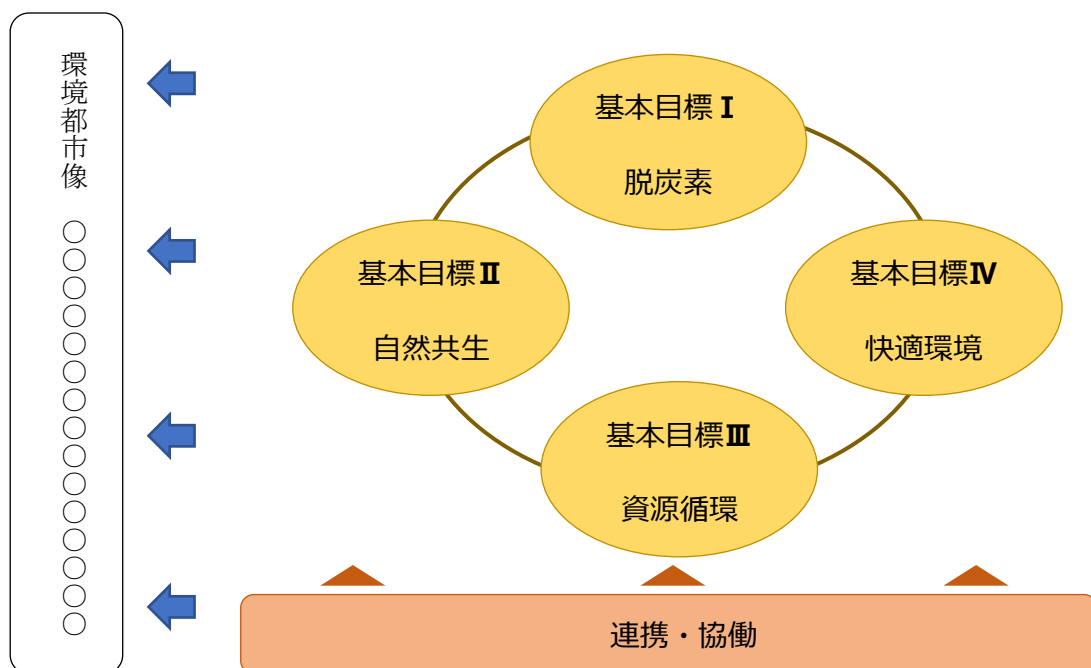
2 基本目標

(1) 基本目標の考え方

- ・現行計画の柱立ては、国や東京都などの計画体系と概ね整合的であり、妥当性を大きく否定する要素は特に見当たらないことから、次期計画でも踏襲する。ただし、柱Ⅴ（区の率先行動）は分野横断の取組であるため、独立した柱立てとはしない。
- ・各分野の具体的な目標像は、第2回環境審議会で示した分野別の課題整理の結果を踏まえる。
- ・関連性の深い分野別計画で掲げられる将来像との整合性を図る。

(2) 基本目標の構成（2030年頃の目指す姿）

環境分野別の柱（Ⅰ脱炭素、Ⅱ自然共生、Ⅲ資源循環、Ⅳ快適環境）に分野横断の柱（連携・協働）を加えた計5つの基本目標による構成とする。



(3) 基本目標に含む要素の検討

① 第2回環境審議会でもいただいた関連意見

○ ご意見については各基本目標及びその施策に含むべき要素として検討する。

- | | |
|------------------|-------------------|
| ・環境性能の高い建築物の普及 | ・実感できるみどりの拡大 |
| ・既存住宅の環境性能の向上 | ・身近で良好な環境としての公園整備 |
| ・エネルギーの面的利用 | ・フードロス対策 |
| ・再生可能エネルギーの拡大 | ・リサイクルの強化 |
| ・グリーンインフラストラクチャー | ・環境に配慮したまちづくり |
| ・環境認証制度の活用 | ・ハード整備による先導 |
| ・みどりの質の向上 | ・企業による先導 |
| ・みどりの適正管理 | ・ひとづくりの巻き込み |
| ・グリーンな街路環境 | ・女性にやさしい（ダイバーシティ） |

② 含むべき要素の整理

基本目標Ⅰ 脱炭素

- <必要な取組例>
- ・環境性能の高い建築物の推進
 - ・都心を回遊する電気バスの運行
 - ・未利用エネルギーの利用、エネルギーの面的利用
 - ・クールスポット（連続した緑陰、噴霧、透水性舗装）
 - ・既存の建築物や設備の省エネ化

基本目標Ⅱ 自然共生

- <必要な取組例>
- ・大規模公園の整備
 - ・ビル敷地内での森やビオトープ
 - ・公共空間におけるみどりの拡大
 - ・壁面緑化などによる建築物の緑化
 - ・地域で支えるみどりやビオトープの仕組み整備

基本目標Ⅲ 資源循環

- <必要な取組例>
- ・フードロスの削減
 - ・事業系ごみの減量と適正排出
 - ・リユースの仕組みづくり
 - ・リサイクルの取組強化

基本目標Ⅳ 快適環境

- ＜必要な取組例＞
- ・公園の利便性向上（全面禁煙化、公衆トイレの改修等）
 - ・良好な生活環境（大気・水・土壌・騒音等）の維持・改善
 - ・まちの美化
 - ・ポイ捨て・歩きたばこなどのマナーの改善

連携・協働

- ＜必要な取組例＞
- ・環境教育・環境学習の強化
 - ・人材の育成と活躍の場の創出
 - ・区民や事業者との協働による環境活動
 - ・効果的な情報提供（ダイバーシティへの対応、環境都市の取組のマンガ化 等）

（４）基本目標及び各基本目標が目指す姿

分野別の課題整理の結果と、第２回環境審議会でもいただいた関連意見を踏まえ、各基本目標及びそれらが目指す姿を以下に示す。

①基本目標

柱	基本目標
基本目標Ⅰ	気候変動に対応し、脱炭素に向けた取組みを進めるまち
基本目標Ⅱ	みどりや生きものの豊かさを育み、人と自然がつながるまち
基本目標Ⅲ	ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち
基本目標Ⅳ	すべての人が安全・安心・快適な環境の中でくらし活動できるまち
連携・協働	持続可能な環境づくりのために行動する人の輪を広げるまち

②基本目標が目指す姿

基本目標Ⅰ 気候変動に対応し、脱炭素に向けた取組みを進めるまち
環境性能の高い建築物の積極的な導入、再生可能エネルギーの面的利用などの促進、区民生活のあらゆる場面での低炭素化によってエネルギー効率を高めるとともに、気候変動による影響への適応策が進んでいる。

施策の方向性（例）

- ・再生可能エネルギーの普及を拡大する
- ・家庭における環境配慮行動を促進する
- ・事業所における環境配慮行動を促進する

基本目標Ⅱ みどりや生きものの豊かさを育み、人と自然がつながるまち

都市の骨格となる幹線道路の街路樹や、学校、公園など拠点となるみどりが育つとともに、まちの特徴に合わせて、壁面緑化、建物敷地内のビオトープなどの水とみどりのネットワークが形成されている。

これらによって、豊島区に暮らし、集う人々が身近な自然から四季を感じることができ、都市の営みにゆとりやうるおいが生まれている。

※「豊島区みどりの基本計画」の基本理念及びみどりの将来像を参考に設定

施策の方向性（例）

- ・生物多様性を保全する
- ・みどりを保全・創出する
- ・人と自然のつながりを深めるまちをつくる

基本目標Ⅲ ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち

豊島区で暮らし、働き、国内外から集うすべての人が主体的にごみの減量に取り組むとともに、区民・事業者・区の連携によるリユースの仕組みづくりなどにより、発生抑制と再使用が優先的に進められている。

資源とごみの分別が徹底されるとともに、資源を無駄なく循環する仕組みが構築され、排出されたごみは適正に処理されている。

※「第三次豊島区一般廃棄物処理基本計画」の計画理念を参考に設定

施策の方向性（例）

- ・リデュース・リユースを推進する
- ・質の高いリサイクルを実現する
- ・安定的で適正なごみ処理を推進する

基本目標Ⅳ すべての人が安全・安心・快適な環境の中でくらし活動できるまち

人口密度が高く交流人口の多い都市に特有の騒音・振動・悪臭などの公害が防止され、良好な生活環境が確保されている。また、ポイ捨てなどのマナーの改善が図られまちの美化が進むことにより、豊島区に暮らし、働き、国内外から集う人々が快適で健やかに過ごしている。

施策の方向性（例）

- ・健康・快適な環境を保全する
- ・美しいまちづくりを推進する

連携・協働 持続可能な環境づくりのために行動する人の輪を広げるまち

一人ひとりが環境に配慮して行動するための環境教育・学習が定着し、環境活動を率いる人材が育つとともに、様々な主体が連携して環境活動に取り組むための基盤が構築されている。

施策の方向性（例）

- ・ 環境教育を促進する
- ・ 環境に配慮できる人材を育成する
- ・ 協働の仕組みをつくる

（参考）現行計画の柱立て

I 低炭素地域社会の実現に向けて	(1)再生可能エネルギーの普及拡大 (2)家庭における環境配慮行動の促進 (3)事業所における環境配慮行動の促進 (4)交通対策による低炭素化 (5)安全・安心で低炭素なまちづくり
II 自然と共生する都市の実現に向けて	(1)みどりと水の保全・創出とつながりの確保 (2)みどりと水の質の向上 (3)生物多様性についての普及啓発 (4)生物多様性に関する情報の収集・共有・活用 (5)多様な主体の連携による持続可能な仕組みづくり
III ごみの減量と循環型社会の実現に向けて	(1)リデュース・リユースの促進 (2)質の高いリサイクルの推進 (3)多様な主体の連携によるごみ減量
IV 環境の保全に関する取組み	(1)公害対策 (2)化学物質の適正管理 (3)放射線測定 (4)環境美化に対する取組み
V 豊島区の環境配慮率先行動	(1)職員の意識・行動改革(オール区役所の取組み) (2)区有施設等の低炭素化 (3)環境配慮型事業活動への転換
VI 分野横断的な取組	(1)多様な主体による連携・協働の推進 (2)環境教育・環境学習の推進

(5) 区の都市像への貢献

(4) で述べた各基本目標の目指す姿の具現化に向けて取り組むことにより、環境都市像を実現し、同時に区が目指す都市像（国際アート・カルチャー都市）の実現に環境の側面から寄与するものである。

また、豊島区的环境施策は、SDGs の目標との整合を取りながら展開するものとし、区的环境都市像の実現によって、SDGs の環境に関連するターゲットの達成に貢献し、世界における環境課題の改善に寄与していくことを原則とする。

